



令和元年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー  
代 表 者 名 代表取締役 椎木 隆太  
(コード番号：3686 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員 松本 博数  
(TEL. 03-3221-3980)

**朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携、第三者割当による  
新株式の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ**

当社は、令和元年5月10日開催の当社の取締役会において、朝日放送グループホールディングス株式会社（以下「割当予定先」又は「朝日放送グループHD」といい、朝日放送グループHD並びにその子会社及び関連会社を「朝日放送グループ」といいます。）との間で、資本業務提携（以下「本提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること及び朝日放送グループHDに対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本提携の概要

1. 本提携の目的及び理由

当社及び当社の関係会社（令和元年5月10日時点において子会社4社と関連会社2社により構成されます。以下「当社グループ」といいます。）は、IP（※1）の新規開発、ソーシャル・キャラクター（※2）及び「TOKYO GIRLS COLLECTION（以下「TGC」といいます。）」等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画製作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンを掲げております。

当社グループにおいては、既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資の一部について、当初意図した成果が得られなかったことや期待したシナジー効果が得られなかったこと等に

より、平成 28 年 6 月期から平成 30 年 6 月期まで継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、このような経営環境を改善し、業績黒字化を達成するべく、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化や、当社保有 IP の価値の向上をはじめとするコンテンツ事業の更なる事業推進のための施策を実施していく必要が生じております。具体的には、当社の主要 IP である「秘密結社 鷹の爪」シリーズを中心とした自社 IP の提案の実施、提案件数の増加を目的とした外部機関の活用等の施策や、SNS 等での露出及び過去のテレビシリーズの配信等のメディアへの露出機会を増加するための施策を、迅速に実行していく必要があると考えており、これらの施策のための充当資金を確保していくことが喫緊の課題となっております。

他方、当社グループにおいては、平成 30 年 11 月 27 日に公表いたしました「第三者委員会の調査報告書の受領及び調査結果に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、過年度の決算において不適切な会計処理を行ったことが判明し、平成 30 年 12 月 3 日に、有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。また、平成 30 年 12 月 27 日に公表いたしました「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、平成 30 年 12 月 28 日に、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より特設注意市場銘柄の指定を受けたため、当該指定から 1 年経過後速やかに内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を提出し、東京証券取引所による内部管理体制等の審査を受ける予定であります。

上記の不適切な会計処理の判明及び特設注意市場銘柄への指定を踏まえ、当社グループは、全社的な意識と行動の改革に取り組むべく、ガバナンス体制等の強化や各種業務プロセスの不備の解消に向けた改善措置に努めているところ、当該改善措置に際しては、経営管理体制及び業務プロセスの抜本的な見直しが不可欠であり、そのための外部専門家に対するコンサルティング費用や外部人材の登用費用が継続的に発生しており、当該費用に充当する資金が必要な状況となっております。

また、当社グループにおいては既存の借入金が存在するところ、その返済資金を確保することも、事業継続の観点より不可欠となっております。

一方、割当予定先である朝日放送グループ HD は、令和元年 5 月 10 日現在において、放送法に定めるテレビ及びラジオ放送、放送番組の制作等の放送事業、住宅展示場事業等のハウジング事業、ゴルフ事業等を行っております。朝日放送グループ HD は、「変化に対応しながら進化を続け、強力な創造集団として社会の発展に寄与する」という経営理念を実現するために、事業環境の変化に対応するよう経営基盤を盤石とするとともに、新たな成長分野への挑戦に積極的に取り組むことで、グループ成長ビジョン「連結売上高 1,000 億円、売上高経常利益率 8.0%」を掲げ、総合コンテンツ企業化を目指しており、地上波テレビ・ラジオ、CS 放送による放送事業を基本としつつ、「強力な創造集団」として企業価値の向上に取り組んでいるとのことです。

また、朝日放送グループ HD は、平成 30 年 2 月 7 日に、平成 30 年度から令和 2 年度までの新たな 3 か年の経営計画「朝日放送グループ中期経営計画 2018-2020」を策定し、従前の放送を起点とする企業グループから、「強力な IP を有するコンテンツを保有し、当該コンテン

ツを活用してマネタイズ」することにより「総合コンテンツ事業グループ」となることを目指しており、当該事業戦略において、IP 獲得・マネタイズする仕組みの柱の一つとして、国内におけるコンテンツ企画の早急な強化が必要と認識しているとのことです。

当社は、上記のような経営環境の下、事業推進のための充当資金、コンサルティング費用や外部人材の登用費用に充当する資金及び既存の借入金の返済資金を確保するとともに、当社グループの事業を発展させ、その企業価値を更に向上させる観点から、平成 30 年 11 月頃より、複数の候補先との間で、当社への資金提供及び当社との事業上の提携関係の構築に関する協議を行ってまいりました。そのような中、朝日放送グループ HD より、平成 31 年 2 月に当社への資金提供及び当社との事業上の提携関係の構築に関心を有している旨の初期的な提案を受け、朝日放送グループ HD との間で協議を重ねてまいりました。

当社は、朝日放送グループが有する強固な顧客基盤その他のネットワーク網及びメディアとしての情報発信力が、当社グループの更なる発展に資するものと判断し、朝日放送グループ HD が当社グループの更なる事業の発展に適した提携候補先であると考えに至りました。その上で、朝日放送グループ HD から、朝日放送グループ HD が本第三者割当増資を通じて当社の議決権の 51%以上を取得することにより、当社に対して資金提供を行うとともに、朝日放送グループと当社グループの協業体制を構築したい旨の提案を受けました。これらを踏まえ、当社は、「秘密結社 鷹の爪」シリーズを筆頭に、数多くのオリジナルコンテンツを持つ当社グループと、独自のネットワーク網を持ち、多様なメディア戦略が可能な朝日放送グループが、コンテンツ制作会社と放送持株会社のそれぞれの強みを生かしたシナジーを生み出し、早期に業績黒字化を果たすとともに、喫緊の課題である当社グループの事業推進のための施策を実行する資金の確保、コンサルティング費用や外部人材の登用費用に充当する資金及び既存の借入金の返済資金を確保することを目的として、本提携を実施することが、当社グループの事業継続及び中長期的な企業価値の向上に資するとともに、当社グループの財務体質の強化につながり、ひいては既存株主の利益に資するとの判断に至りました。

また、当社は、資金調達の方法として金融機関からの借入れや公募増資等、多面的な方法を検討いたしました。①金融機関等からの借入れは有利子負債による資金調達となり財務基盤の強化につながらず、また、当社グループの現状の業績等に鑑みると、実現可能性が低いこと、②公募増資やコミットメント型ライツ・オフリングについては過大な手続と時間を要する上、当社が特設注意市場銘柄に指定されていることを踏まえると実現可能性が低いと考えられること、また、③同様の理由から、株主割当増資やノンコミットメント型ライツ・オフリングについては十分な応募が期待できず、資金調達の不確実性が高いことから、第三者割当増資による資金調達の方法が最も適切であると判断いたしました。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当増資が資金調達手段として最も適切であると判断するとともに、その割当先として朝日放送グループ HD に対して本第三者割当増資を実施し、本提携を行うことが最善の選択肢であると判断いたしました。

(※1) IP: 著作権、商標権等の知的財産権を指す Intellectual Property の略称を意味します。原著作物(例: コミック、小説)に係る著作権のみならず、二次的著作物に係る著作権も含まれます。なお、二次的著作物とは、原著作物を利用して創作された著作物(例: アニメ、ドラマ、映画)をいいます。

(※2) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログや SNS 等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターを意味します。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「ロコミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられます。

## 2. 本提携の内容

当社は、朝日放送グループ HD との間で、本提携に基づき、以下に掲げる事項に関する業務提携を行うことについて合意しております。詳細については、後記「II. 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」をご参照下さい。

ア 当社の顧客に対する当社の営業部隊によるテレビ広告に係る営業協力を通じた朝日放送グループ HD のスポンサー獲得に向けた協業

イ 朝日放送グループ HD の顧客に対する当社の知的財産権・コンテンツに関する営業を通じたリベニューシェアに係る協業及び当社の顧客に対する朝日放送グループ HD の知的財産権・コンテンツに関する営業を通じたリベニューシェアに係る協業

ウ 当社の知的財産権・コンテンツに関する朝日放送グループによる海外販売を通じたリベニューシェアに係る協業

エ 朝日放送グループ HD の知的財産権・コンテンツに係る当社による SNS や動画配信メディア等の朝日放送グループ HD が保有しないメディアでのプロモーションの実施、及び収益化を通じたリベニューシェアに係る協業

オ 当社が企画・開発・保有する知的財産権・コンテンツに係る朝日放送グループ HD 及び当社での共同投資、並びに、当該共同投資に係る知的財産権・コンテンツの朝日放送テレビ株式会社によるプロモーションの実施

カ 当社と朝日放送グループとのアニメーション及びキャラクタービジネス等に係る共同プロジェクトの推進

キ 朝日放送グループ HD 及び当社が、それぞれ得意とするベンチャー・ネットワークを相互に活用した共同投資及び協業の推進

また、資本提携に関しては、本第三者割当増資により、朝日放送グループ HD を割当予定先として当社の普通株式 22,000,000 株（議決権数 220,000 個、本第三者割当増資に係る払込が行われた時点における総議決権数に対する割合 51.97%）を発行する予定であり、朝日放送グループ HD は発行される本株式の全てを引き受ける予定であります。これにより、朝日放送グループ HD は当社の親会社となります。

さらに、新しい経営体制の構築のため、朝日放送グループ HD から当社への役員等（代表取締役を含む。）の派遣を行うこと及び当社の現代表取締役が、代表取締役を辞任し、代表権のない取締役としてその職務を継続することについても合意しております。

3. 本提携の相手先の概要

(1) 名称	朝日放送グループホールディングス株式会社		
(2) 所在地	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沖中 進		
(4) 事業内容	認定放送持株会社		
(5) 資本金	5,299百万円		
(6) 設立年月	昭和26年3月15日		
(7) 発行済株式数	41,833,000株(平成30年9月30日現在)		
(8) 決算期	3月末		
(9) 従業員数	(連結)918名(平成30年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	各種スポンサー等		
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (平成30年9月30日現在)	株式会社朝日新聞社 15.2% 株式会社テレビ朝日ホールディングス 9.5% 公益財団法人香雪美術館 7.2% 学校法人帝京大学 3.8% 朝日新聞信用組合 3.7% 大阪瓦斯株式会社 2.6% 日本生命保険相互会社 2.5% 近鉄バス株式会社 2.0% 株式会社竹中工務店 1.9% 株式会社りそな銀行 1.9%		
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません	
(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産	57,713百万円	61,274百万円	63,363百万円
連結総資産	99,596百万円	101,979百万円	102,680百万円
1株当たり純資産額	1,304.70円	1,389.70円	1,509.06円
連結売上高	81,059百万円	82,302百万円	80,991百万円
連結営業利益	4,064百万円	4,972百万円	4,250百万円
連結経常利益	4,407百万円	5,261百万円	4,539百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,372百万円	3,416百万円	2,691百万円

1株当たり当期純利益	58.11円	83.66円	65.92円
1株当たり配当金	18.0円	26.0円	20.0円

(注) 1. 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第二位を四捨五入して記載しております。

2. 割当予定先である朝日放送グループHDは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、朝日放送グループHDが東京証券取引所に提出した平成30年12月5日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「IV 内部統制システム等に関する事項」において、コンプライアンス憲章およびコンプライアンス行動規範において、「反社会的な団体・個人からの圧力には毅然とした態度で臨み、一切かかわりを持たない」旨を定めるとともに、「反社会勢力排除規定」を設け、反社会勢力に対して利益や便宜を供与することがないよう、役職員に徹底・周知している旨記載していることを確認することにより、当社は、朝日放送グループHD及びその役員又は主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

#### 4. 本提携の日程

(1) 朝日放送グループHD及び当社の取締役会決議日	令和元年5月10日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	令和元年5月10日
(3) 本第三者割当増資に係る払込期日	令和元年5月29日

#### 5. 今後の見通し

今後の見通しについては、後記「II. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## II. 第三者割当による新株式の発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	令和元年5月29日
(2) 発行新株式数	普通株式 22,000,000株
(3) 発行価格	1株につき126円
(4) 調達資金の額	2,772百万円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります (朝日放送グループHD 22,000,000株)
(6) その他	当社と割当予定先である朝日放送グループHDは、令和元年5月10日付で本資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の払込みについては、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、本第三者割当増資について私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和

	22年法律第54号、その後の改正を含みます。)に基づく手続きが完了していること等が条件とされております。
--	--

## 2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」をご参照ください。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	2,772百万円
②発行諸費用の概算額	20百万円
③差引手取概算額	2,752百万円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用10百万円、弁護士費用及び第三者委員会費用6百万円、アドバイザー費用3百万円であります。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりであります。なお、割当予定先と当社との間で、内部管理体制の構築資金及び借入金返済のための資金を除いた2,452百万円については、提携企業保有IPを活用した事業展開資金及びIP開発資金に振り分けた予算枠として合意したものであり、以下の使途に関する具体的な説明については、令和元年5月10日時点での想定を記載しています。なお、以下に記載した資金使途、金額及び支出時期が変更となった場合は適時適切に開示いたします。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 提携企業保有IPを活用した事業展開	1,300百万円	令和元年7月1日～令和4年6月30日
② IP開発	1,152百万円	令和元年7月1日～令和4年6月30日
③ 内部管理体制の構築資金	200百万円	令和元年7月1日～令和4年6月30日
④ 借入金の返済	100百万円	令和元年7月1日～令和2年6月30日
上記合計	2,752百万円	

#### ① 提携企業保有IPを活用した事業展開

当社は、IPの新規開発から、IPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画製作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

当社の主力IPである「秘密結社 鷹の爪」シリーズは、平成18年のテレビシリーズ放映をきっかけに認知が広がり、テレビシリーズ終了後もTOHOシネマズの幕間ムービーやSNS、YouTube等で露出を継続し、マーケティング・サービス中心に幅広いビジネスを展開する

ことで、継続的に当社の収益源となっております。

当社は、このようなノウハウを活かし、朝日放送グループが権利を有し、マスメディア露出によって一定の認知を有するキャラクターIP群に対して、マスメディア以外でのプロモーション展開やマーケティング・サービスを中心とした幅広いビジネス展開を企画・推進していく予定です。

例えば、当社が、朝日放送グループが権利を有するキャラクターIPのみならず、テレビ番組IPに関しても、SNSやYouTube向けにカスタマイズしたコンテンツ化を実施することで、マーケティング・サービスやアプリゲーム、スマホ向け映像コンテンツ製作など幅広いビジネス展開が可能になると考えております。

また、YouTubeに代表されるユニバーサルなプラットフォームでコンテンツを展開することで、海外での事業展開の可能性が広がることから、当社は、朝日放送グループが有する海外拠点を活用した海外でのコンテンツビジネスも積極展開していく予定です。

これらの協業事業を展開するため、本第三者割当増資により調達する資金から総額1,300百万円（令和2年6月期に400百万円、令和3年6月期に400百万円、令和4年6月期に500百万円、割当予定先と協議途中のため支払時期等を変更する可能性があります。）の使用を予定しております。

現時点で想定している投資としては、(i) YouTubeで展開し、広告収入を獲得する事業に対して、両社のコンテンツの製作・運用体制を強化（システム投資・人員強化）するための投資、(ii) IPを活用したマーケティング・サービス事業における営業体制を構築（営業拠点強化・人員強化・システム投資）するための投資、(iii) 朝日放送グループが有する海外拠点を活用した事業展開を推進するための体制構築（言語対応、リスク調査、現地企業との資本業務提携）を想定しております。これらの資金使途の内訳詳細については、本提携後に当社及び朝日放送グループHDの両社で協議のうえ、決定する予定です。

## ② IP開発

当社では、IPの継続的な新規開発及び既存IPの価値向上が中長期的な業績の向上に直結すると考えております。当社は、従来、マスメディアでの露出を活用したIP育成よりも、開発のスピードやワンストップでの制作体制を活かして、小さく生んで、WebやSNS等のテレビ以外のメディアを活用して徐々に露出を増やしていく育成を得意としてきました。具体的には、前述の「秘密結社 鷹の爪」シリーズをはじめとし、LINEスタンプで全国区の認知を獲得した「パンパカパンツ」、TOHOシネマズの幕間ムービーから生まれた「貝社員」、Twitter配信からスタートし、SNSで40万人超のフォロワーを有する「耐え子の日常」等のIPを保有しております。

しかしながら、認知度獲得においては依然マスメディアの有する効果は無視できないことから、当社は、朝日放送グループと提携することにより、WebやSNSとマスメディアを組み合わせたIPの継続的な新規開発を強化していく方針です。

当社は、従来の展開方法であるWebやSNSに加え、ポテンシャルの高いIPに対しては朝日放送グループのネットワークが有するマスメディアも併用したクロスメディアでの育成

を行うことで、IPの早期認知獲得や既存IPの収益力強化が可能になると考えており、そういったIP育成システムを構築することで、既存IPの価値向上による確固たる収益基盤が構築されることを見込んでおります。

これらの開発体制構築（人員補充、システム投資、外部制作委託）費用に加え、海外のIP獲得費用などの資金として、総額1,152百万円（令和2年6月期に450百万円、令和3年6月期に350百万円、令和4年6月期に352百万円、割当予定先と協議途中のため支払時期等を変更する可能性があります。）の投資を予定しております。

### ③ 内部管理体制の構築資金

当社は、平成30年9月3日に外部から指摘を受け、過去5期分（平成25年6月期から平成29年6月期）及び平成30年6月期の売上計上及び事業構造改善引当金の妥当性等の会計処理に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。これを受け、当社は、より独立した立場から事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、平成30年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、平成30年11月27日付で調査結果の報告を受けました。

当社は、当該調査結果を踏まえ、平成30年12月3日に、当社の映像制作事業における売上高の取消し、連結の範囲、減損損失、税金計算及び税効果会計の見直し等、過年度の決算を修正し、有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局長に提出いたしました。これを受け、平成30年12月28日に東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」に指定をされました。

この措置により、当社は「特設注意市場銘柄」指定から1年経過後速やかに、内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を提出し、東京証券取引所から内部管理体制等の審査を受ける予定です。

そのため、当社は平成30年11月27日付で受領した上記調査報告書及び令和元年5月10日に公表しました「改善計画・状況報告について」などに基づき、実効性のある内部監査体制の整備、内部管理体制強化のための人員の適切な増員、配置、研修等を継続的に行う方針であります。令和元年5月29日をもって朝日放送グループHDの子会社となる予定であり、今後、親会社となる朝日放送グループHDより取締役の派遣を受け、同社と協力して監査役を選任しながら、そのサポートのもと、改善計画に即して、各施策を実行に移してまいります。

これらの取組みを短期間で確実に推進していくため、社内だけではなく、外部の有識者の助言を受け入れ、より有効性の高い内部管理体制の構築を進めており、令和2年6月期から令和4年6月期の3年間で、これら外部の弁護士やアドバイザー費用42百万円、経営管理部・内部監査室の増員等に係る費用84百万円、新任の取締役CF0の報酬及び監査役報酬の増額66百万円等総額200百万円の支出を予定しております。なお、初年度である令和2年6月期には外部の弁護士やアドバイザー費用42百万円、経営管理部・内部監査室の増員等に係る費用28百万円、新任の取締役CF0の報酬及び監査役報酬の増額22百万円等合計100百万円の支出、以降2年間にわたって構築した内部管理体制を維持するため、経営管

理部・内部監査室の増員等に係る費用56百万円、新任の取締役CF0の報酬及び監査役報酬の増額44百万円の支出を予定しております。

#### ④ 借入金の返済

当社は、平成26年3月の新規上場以来、平成31年3月末までの間において、(i) 新規IP及び製作委員会等への投資に累計約23億円、(ii) 動画SNSアプリ運営会社への出資、TGCの商標権の取得及びTGCの運営会社である株式会社W TOKYOの株式取得に約14億円投資するなど、自己資金及び借入金により合計約37億円の事業拡大投資を行ってまいりました。

また、平成28年11月29日を割当日とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券の発行及びその後の新株予約権行使に伴う払込により1,436百万円の資金を調達し、当該資金を(i) IP開発関連投資(中国・アジア市場向けIP開発やゲームアプリの開発等)に713百万円、(ii) M&A、資本業務提携投資(amadana株式会社等の事業会社との資本業務提携)に223百万円、(iii) 借入金の返済に500百万円充当いたしました。

しかしながら、当社グループは、これら既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資の一部について、当初意図した成果が得られなかったことや期待したシナジー効果が得られなかったこと等により、平成28年6月期より平成30年6月期まで継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。さらに、令和元年6月期第2四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年12月31日)において、過年度決算訂正に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬並びに課徴金納付見込額等として特別調査費用590百万円を計上し、うち、納付すべき課徴金135百万円等を除いた438百万円を平成31年3月末までに支払いました。なお、課徴金の支払は令和元年6月を予定しております。

これらの結果、平成31年3月末時点における当社グループの現金及び預金の残高は1,144百万円、借入金残高は、総額2,200百万円(うち、短期借入金652百万円、1年内返済予定の長期借入金496百万円、長期借入金1,052百万円)となっており、財務体質の改善が喫緊の課題となっております。

当社は、本第三者割当増資による調達金額については、企業価値向上のための事業拡大投資への充当を優先すべきと判断する一方で、自己資本比率をはじめとする財務の健全性を示す指標を高めることも重要であると考え、100百万円を借入金の返済の一部に充当し、財務体質を一層強化にすることにより、今後の事業拡大投資を機動的に行うための体制を整えてまいります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における調達資金の使途については、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおりであり、朝日放送グループHDとの業務提携に関連する投資等の一部に充当することは、当社グループの成長を促し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとともに、当社の財務体質の強化につながり、ひいては既存株主の利益に資するものと考えており、かかる資金使途は合理

性があるものと判断しております。

ただし、事業の追加の進捗状況や追加された事業の業績等によっては、資金の支出時期等に見直しが生じる可能性があります。なお、資金使途に変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本株式の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（令和元年5月9日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値である126円といたしました。

当該発行価格は、本取締役会決議日の直前1か月間（平成31年4月10日から令和元年5月9日まで）の終値の平均値である136円（円未満四捨五入）に対して7.35%（小数点以下第3位を四捨五入。以下ディスカウント率の計算において同じ。）のディスカウント、同直前3か月間（平成31年2月10日から令和元年5月9日まで）の終値の平均値である139円（円未満四捨五入）に対して9.35%のディスカウント、同直前6か月間（平成30年11月10日から令和元年5月9日まで）の終値の平均値である172円（円未満四捨五入）に対して26.74%のディスカウントとなります。

本取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会の直前日の価額を基準として決することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

なお、本第三者割当増資に係る取締役会決議に出席した当社監査役3名全員が、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）に準拠したものであり、特に有利な発行価格には該当しない旨の意見を表明しております。

また、本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上であるため、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、当社の経営者から独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を取得するため、当社の経営者及び割当予定先から一定の独立性を有する者として、外部有識者である茂田井純一氏（公認会計士）、松本拓生氏（弁護士）、小久保崇氏（弁護士）を選定し、当該3名を構成員とする第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）に対し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。その結果、後記「9. 企業行動規範上の手続に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められるとの意見を得ております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により朝日放送グループHDに対して割り当てられる普通株式は、

22,000,000株（議決権数220,000個）であり、これは平成30年12月31日現在の当社普通株式20,337,200株に対して108.18%（同日現在の当社の総議決権数203,323個に対して108.20%）に相当し、既存株式に対して大規模な希薄化が生じることとなります。

このように本第三者割当増資によって1株当たりの価値の希薄化が生じますが、前記「I. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は朝日放送グループとの本提携の一環として行うものであり、当社としては、「秘密結社 鷹の爪」シリーズを筆頭に、数多くのオリジナルコンテンツを持つ当社グループと、独自のネットワーク網を持ち、多様なメディア戦略が可能な朝日放送グループが、コンテンツ制作会社と放送持株会社のそれぞれの強みを生かしたシナジーを生み出し、利益増大の実現化を目指すとともに、当社の事業推進のための充当資金、コンサルティング費用や外部人材の登用費用に充当する資金及び既存の借入金の返済資金を確保することを目的として、本提携を実施することが、当社グループの事業継続及び中長期的な企業価値の向上に資するとともに、当社グループの財務体質の強化につながり、ひいては既存株主の利益に資するものと考えております。また、後記「6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、朝日放送グループHDが本株式を長期的に保有する方針であることを確認しており、本株式は、株式市場へ流通しないと考えられるため、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上より、当社は、本第三者割当増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

前記「I. 本提携の概要 3. 本提携の相手先の概要」をご参照ください。

### (2) 割当予定先を選定した理由

当社は、前記「I. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおり、朝日放送グループHDと当社が本提携を実施することにより、「秘密結社 鷹の爪」シリーズを筆頭に、数多くのオリジナルコンテンツを持つ当社グループと、独自のネットワーク網を持ち、多様なメディア戦略が可能な朝日放送グループが、コンテンツ制作会社と放送持株会社のそれぞれの強みを生かしたシナジーを生み出し、利益増大の実現化を目指すとともに、当社の事業推進のための充当資金、コンサルティング費用や外部人材の登用費用に充当する資金及び既存の借入金の返済資金を確保することを目的として、本提携を実施することが、当社グループの事業継続及び中長期的な企業価値の向上に資するとともに、当社グループの財務体質の強化につながり、ひいては既存株主の利益に資するものと考えております。

また、朝日放送グループHDを割当先とする本第三者割当増資は、過大な手続きと時間を要する公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オフリングとは異なり、朝日放送グループHDとの提携による短期間かつ確実性の高い資金確保、成長施策の推進が可能と

なり、また、金融機関等からの借入と異なり、財務基盤の強化が可能となります。

以上より、当社取締役会は、朝日放送グループ HD を本提携の割当予定先に選定いたしました。

### (3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資は、(i)当社が平成30年12月28日付で東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」に指定され、その1年後に内部管理体制確認書を提出し東京証券取引所の審査を受ける予定であること、(ii)当該審査において改善がなされていないと判断される場合には、原則として上場廃止、または6か月間の「特設注意市場銘柄」の延長後の再審査となる可能性があることにつき割当予定先も認識したうえで、当社と朝日放送グループ HD の本提携の一環として行われるものであり、本提携の趣旨に鑑み、仮に上場廃止等となった場合でも、割当予定先として長期的に保有する方針であります。また、割当予定先である朝日放送グループ HD は、当社の内部管理体制不備の状況は許容できるものではなく、両社で早急に改善を図ることが不可欠であると考えています。当該継続保有方針については、書面及び電子メールにより確認しております。

なお、当社は朝日放送グループ HD より、割当後2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先が平成31年2月13日に関東財務局長宛に提出している第92期第3四半期報告書（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）に記載されている四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額（15,726百万円）の確認に加え、割当予定先が公表している有価証券報告書において、平成30年3月期以前の過去5年間における3月末の現金及び現金同等物の期末残額（12,621百万円以上で推移）を確認しております。以上から、割当予定先が本第三者割当増資に係る払込みに要する十分な現金及び預金を有しており、当該払込みに支障はないと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
椎木 隆太	35.69%	朝日放送グループ HD	51.96%
Hasbro, Inc	3.54%	椎木 隆太	17.15%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG			

S. A. 1300000 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営部)	1.65%	Hasbro, Inc	1.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	1.27%	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営部)	0.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 5)	1.20%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	0.61%
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	0.88%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 5)	0.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 2)	0.87%	DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	0.42%
小野 亮	0.86%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 2)	0.42%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱 UFJ 銀行)	0.77%	小野 亮	0.41%
渡辺 正博	0.76%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱 UFJ 銀行)	0.37%

(注) 1. 持株比率は、平成 30 年 12 月 31 日時点の株主名簿及び令和元年 5 月 9 日までに当社が確認した実質所有株式数に基づいて記載しております。

2. 椎木隆太氏の持株比率は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社 LYS が保有する株式数 1,423,400 株を含めた実質持株数を基に記載しております。

3. 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

4. 募集後の持株比率は、令和元年 5 月 10 日現在の発行済株式総数 (20,337,200 株) に本第三者割当増資により増加する株式数 (22,000,000 株) を加えた数 (42,337,200 株) を分母としております。

## 8. 今後の見通し

本提携及び本第三者割当増資が当社の令和元年 6 月期の連結業績に与える影響につきましては軽微である見通しですが、相乗効果の創出及び両社の長期的なパートナー関係の発展・強化により、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えております。今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上であるため、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、当社の経営者から独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を取得するため、本第三者委員会に対し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。

当社が本第三者委員会から令和元年5月10日付で取得した本第三者割当増資に関する意見書の概要は以下のとおりであります。

(意見)

- ① 本第三者割当増資による資金調達には、当社（以下「DLE」といい、DLE並びにその子会社及び関連会社を「DLEグループ」という。）にとって必要であると認められる。
- ② 本第三者割当増資は、他の資金調達手段との比較においても、相当であると認められる。
- ③ 本第三者割当増資の発行価額その他の発行条件は、相当であると認められる。

(理由)

### 1 資金調達の必要性について

#### (1) DLEの財務状態と資金使途からみた資金調達の必要性

DLEグループは、著作権及び商標権等の知的財産権（以下「IP」という。）の新規開発、ソーシャルメディアを含むメディア上のキャラクターや「TOKYO GIRLS COLLECTION」等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画製作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開してきた。しかし、DLEグループにおいては、既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資の一部について、当初意図した成果が得られなかったことや期待したシナジー効果が得られなかったこと等により、平成28年6月期から平成30年6月期まで継続して親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し財務体質が悪化している。また、進行期である令和元年6月期においても、第2四半期（平成30年12月末）までに親会社株主に帰属する四半期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、第2四半期末時点の現金及び預金残高が1,410百万円まで減少した結果、DLEによれば、仮に業績の好転が見られず現在の状況が続くようであるとすると、今後通常の業務運営に支障をきたす可能性があるとのことである。かかる経営状況の下で、運転資金や既存の借入金の返済資金を確保することが急務となっている。

また、DLEグループにおいては、過年度の決算における不適切な会計処理（以下「本不適切会計処理」という。）の判明や特設注意市場銘柄への指定を踏まえ、上場を維持するためのより有効性の高い内部管理体制の構築と強化が喫緊の課題となっており、そのための費用に充当する資金が必要な状況となっている。

DLEによれば、このような厳しい現状を打開するためには、DLEグループの財務状態を改

善させるだけでなく、朝日放送グループ HD との資本業務提携（以下「本提携」という。）に基づき、コンテンツ制作会社である DLE と放送持株会社である朝日放送グループ HD のそれぞれの強みを生かした事業上のシナジーを生み出すことが必要とのことであった。具体的には、DLE が調達する資金を基に、朝日放送グループ HD のネットワーク網やメディアとしての情報発信力を生かし、①朝日放送グループ HD が保有する IP を活用した事業展開、及び②DLE 独自の新規 IP の開発・育成を行うことによって、DLE グループの業績を継続的に改善する必要があるとのことである。

## （２）小括

以上のような点を踏まえ、本委員会として慎重に検討した結果、本提携の一環として実施される本第三者割当増資は、DLE グループの財務状態を改善させ、また内部管理体制強化のための資金を確保することに資するのみならず、本提携により DLE グループを取り巻く経営環境と業績を継続的に改善させる見込みが認められるという DLE の説明に不合理な点は見当たらず、調達予定の金額規模やその用途及び支出時期の予定に関する DLE の説明に照らしても合理性のある内容と考えられ、これらを踏まえると、本第三者割当増資による資金調達は、DLE にとって必要であると認められる。

## ２ 他の資金調達手段との比較（資金調達手段としての相当性）について

### （１）他の資金調達手段との比較

第三者割当増資以外の資金調達の手法としては、①金融機関又は他社からの借入れ、②公募増資やコミットメント型ライツ・オフリング、③株主割当増資やノンコミットメント型ライツ・オフリングといった手法が考えられる。

DLE によれば、これらの資金調達手段はいずれも、本不適切会計処理の結果として特設市場銘柄へ指定されたことにより市場や金融機関からの信頼性が著しく低下している現況を鑑みると実現可能性や資金調達の確実性が低いとのことであり、上記 1（１）で述べた DLE の置かれている財務状況等を踏まえるとその説明に不合理な点は見当たらない。また、仮にその点を措くとしても、これらの方法は資金調達それ自体を可能とするものの、本提携の一環として実施される本第三者割当増資のように、DLE グループの取引先との関係改善を含む企業としての社会的信用の維持・向上、安定的な事業パートナーとの協業による業績や経営環境の改善可能性といったメリットに直ちにつながるものではないと考えられる。また、本第三者割当増資は、その払込金額全額が朝日放送グループ HD の自己資金による対応が予定されていることも含め、他の資金調達方法より短期間かつ高い確実性をもって実現できる点においても適切であると考えられる。

なお、上記で検討した資金調達手段のほか DLE グループが保有する資産の売却により、一定の資金を捻出することも選択肢の一つとして考えられはするものの、これは言わば急場凌ぎの一時的な資金確保に過ぎず、目先の事業資金を調達する以上のメリットを享受できる方策ではないと思料され、本第三者割当増資のメリットに及ぶものとは認められない。

以上を踏まえると、これらの資金調達手段と比較して、本提携を伴う本第三者割当増資に

よる資金調達は、相当であると認められる。

## (2) 割当先の選定理由について

DLE は、朝日放送グループ HD の他にも、複数の候補先との間で提携関係の構築を協議・検討している。

本委員会において、これら他の複数の候補先との協議・検討の内容を慎重に検証した結果、朝日放送グループ HD との間で本提携を実施することは、本第三者割当増資により DLE が必要とする金額規模の資金調達を可能とし、前記 1 (1) で検討した資金需要を満たすことができるのみならず、本提携により両社に対して事業上のシナジーを生み出し、DLE グループの経営基盤の長期的な安定性と企業価値の向上に資するものであると考えることについて、相応の合理性が認められる。

すなわち、朝日放送グループ HD は、放送法に定めるテレビ及びラジオ放送、放送番組の制作等の放送事業を基本事業としており、朝日放送グループとして全国的に強固な顧客基盤その他のネットワーク網及びメディアとしての情報発信力といった事業上の強みを有していると考えられるところ、Web や SNS を含む各種メディアを活用して IP の露出を増やして育成することを得意とする DLE との事業上の相乗効果は、相当程度認められるものと考えられる。また、朝日放送グループ HD は、DLE の新しい経営体制の構築に向けて、DLE への役員等の派遣を意図しており、それが実施された場合には、内部管理体制強化のための資金調達のみの場合と比べて、なお一層 DLE における有効なガバナンス体制確立の一助となるものと期待し得る。

DLE によれば、朝日放送グループ HD の他に提携関係の構築を検討した複数の候補先については、上記の点を含め DLE グループにとってより大きなメリットをもたらす提案には繋がらず、またファンドその他の機関投資家からのエクイティ性の資金調達については、本提携に比して特に事業上のシナジーの観点から必ずしも大きなメリットをもたらすものではないと考えているとのことであったが、本委員会において慎重に検証した結果、DLE の当該説明に不合理な点は見当たらなかった。

これらを踏まえ、本委員会としては、DLE が朝日放送グループ HD を本第三者割当増資の割当先として選定したことには合理性があるものと思料する。

## (3) 小括

以上のような点を踏まえ、本委員会が慎重に検討した結果、本第三者割当増資は、他の資金調達手段との比較においても、相当であると認められる。

## 3 発行条件の相当性について。

### (1) 払込金額について

本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日である令和元年 5 月 9 日の終値である 126 円とすることが予定されている。

日本証券業協会が新株の引受け販売を行う協会員向けの自主ルールとして制定した「第

三者割当増資の取扱いに関する指針」(以下「日証協指針」という。)によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合には、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直近日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長6か月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされているところ、当該指針は、従前の裁判例においても主要な判断基準として取り扱われている。

この点、本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日である令和元年5月9日の終値であり、日証協指針に適うものである。

## (2) 希薄化について

本第三者割当増資により朝日放送グループHDに対して割り当てられる普通株式は、22,000,000株(議決権数220,000個)であり、これは平成30年12月31日現在のDLE普通株式20,337,200株に対して108.18%(同日現在のDLEの総議決権数203,323個に対して108.20%)に相当し、既存株式に対して大規模な希薄化が生じる。

このように本第三者割当増資によって1株当たりの価値の希薄化が生じるが、前記1(2)に記載のとおり、本提携の一環として実施される本第三者割当増資は、DLEグループの財務状態を改善させるのみならず、本提携によりDLEグループの取引先との関係改善を含む企業としての社会的信用の維持・向上、安定的な事業パートナーとの協業による業績や経営環境を改善させる見込みが相当程度認められる。また、朝日放送グループHDは本株式を長期的に保有する方針とのことであり、そうであるならば本株式は短期間では株式市場へ流通しないと考えられるため、流通市場への極端かつ不当な影響をもたらすものではないと考えられる。加えて、本第三者割当増資による資金調達は、中長期的にDLEの企業価値の向上につながるものであれば、既存株主に与える希薄化によるデメリットは、将来的には和らぎ得るものと合理的に考えられる。

## (3) 小括

以上のような点を踏まえ、本委員会が慎重に検討した結果、本第三者割当増資の発行価額その他の発行条件は、資金調達の必要性を果たすために合理的と認められる範囲に留まるものであると考えられ、相当であると認められる。

以上のとおり、本第三者委員会からは、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。

そして、令和元年5月10日開催の取締役会において、本第三者委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討した結果、既存株主への影響を勘案しても、本第三者割当増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成28年6月期	平成29年6月期	平成30年6月期
連結売上高	2,096百万円	4,022百万円	5,553百万円
連結営業利益	3百万円	▲391百万円	92百万円
連結経常利益	▲92百万円	▲411百万円	86百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	▲615百万円	▲868百万円	▲411百万円
一株当たり連結当期 純利益	▲36.74円	▲45.77円	▲20.29円
一株当たり配当金	-	-	-
一株当たり連結純資産	22.03円	70.67円	59.35円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（令和元年5月10日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	20,337,200株	100.0%
現時点の行使価額における潜在 株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成29年6月期	平成30年6月期	令和元年6月期
始値	937円	639円	487円
高値	965円	654円	530円
安値	416円	338円	119円
終値	640円	484円	126円

② 最近6か月間の状況

	平成30年 11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	令和元年 5月
始値	277円	320円	125円	149円	134円	147円	136円
高値	312円	346円	193円	155円	211円	172円	136円
安値	261円	140円	119円	133円	126円	130円	126円
終値	309円	140円	149円	134円	150円	136円	126円

（注）令和元年5月の株価については、令和元年5月9日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	令和元年 5 月 9 日
始値	136 円
高値	136 円
安値	123 円
終値	126 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による行使価額修正条項付第 17 回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）

割当日	平成 28 年 11 月 29 日
発行新株予約権数	25,340 個
発行価額	新株予約権 1 個につき 360 円（総額 9,122,400 円）
発行時における調達予定資金額	1,613,348,400 円
割当先	野村証券株式会社
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：2,534,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株）
行使状況	25,340 個
資金調達の額 （差引手取概算額）	1,436,154 円
平均行使価額	567 円
募集又は割当方法	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
当初の資金使途	（i）IP 開発関連投資：713 百万円 （ii）M&A、資本業務提携投資：223 百万円 （iii）借入金の返済：500 百万円
支出予定時期	（i）平成 28 年 11 月～令和元年 12 月 （ii）平成 28 年 11 月～令和元年 12 月 （iii）平成 28 年 11 月～平成 30 年 10 月
充当状況	当初の資金使途に従い充当済み

III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に異動が生じる見込みです。具体的には、割当予定先である朝日放送グループ HD が新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社となる予定です。また、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主である椎木隆太は、主要株主である筆頭株主ではなくなる予定です。

## 2. 異動する株主の概要

### (1) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社となるもの

朝日放送グループHDの概要は、前記「I. 本提携の概要 3. 本提携の相手先の概要」をご参照ください。

### (2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなるもの

(1) 氏名	椎木 隆太
(2) 住所	東京都港区

## 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

### (1) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社となるもの

朝日放送グループHD

	属性	議決権所有割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主、主要株主 である筆頭株主及び 親会社	220,000 個 22,000,000 株 (51.97%)	—	220,000 個 22,000,000 株 (51.97%)	第1位

### (2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなるもの

椎木 隆太

	属性	議決権所有割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主、主要株主 である筆頭株主	58,350 個 5,835,000 株 (28.70%)	14,234 個 1,423,400 株 (7.00%)	72,584 個 7,258,400 株 (35.70%)	第1位
異動後	主要株主	58,350 個 5,835,000 株 (13.78%)	14,234 個 1,423,400 株 (3.36%)	72,584 個 7,258,400 株 (17.15%)	第2位

(注) 1. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、平成30年12月31日現在の総議決権数(203,323個)を分母とし、異動後の議決権所有割合は、平成30年12月31日現在の総議決権数(203,323個)に、本第三者割当増資により発行される株式数(220,000株)に係る議決権の数を加えた議決権数(423,323個)を分母としております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等  
該当事項はありません。

5. 異動予定年月日  
令和元年5月29日

6. 今後の見通し  
今後の見通しについては、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」  
をご参照ください。

以 上